誓約書

令和 年 月 日

立川市長 殿

申込者住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者名

(EII)

電話番号

今般、立川市の公有財産売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、 立川市インターネット公有財産売却ガイドラインおよび立川市における入札、契約などに係る諸 規定を厳守し、公正な入札をいたします。

もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに立川市の指示に従い、立川市に 損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、立川市に対し一切異議、苦 情などは申しません。以上、誓約いたします。

記

- 1. 私は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者および同条第2項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しません。
- 2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に 規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団員と社会的に非難されるべ き関係を有する者ではありません。また、その活動のために利用するなど、公序良俗に反する 使用をしません。
- 3. 私は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)に 基づく処分の対象となっている団体またはその構成員に該当しません。また、その活動のため に利用するなど、公序良俗に反する使用をしません。
- 4. 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。
 - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 契約の履行をしないこと。
 - (5) 契約に違反し、契約の相手方として不適当と立川市に認められること。
 - (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
 - (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当と認められること。
 - (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。
- 5. 私は、立川市の公有財産売却に係る「立川市インターネット公有財産売却ガイドライン」、「参加要領」、「入札告示」、「物件調書」、「売買契約書(ひな型)」などの各条項を熟覧し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について立川市に対し一切異議、苦情などは申しません。